平成２４年（フ）第９号
岩手県二戸郡一戸町宇別字中村104番地
債務者　西舘　秋男
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２４年（フ）第２６８号
埼玉県飯能市大字笠縫384番地５
債務者　中田　成保
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２６９号
埼玉県飯能市大字笠縫384番地５
債務者　中田　京子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３１６号
兵庫県加古川市平岡町新在家1738番地の５
債務者　幸王　則彦
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４２号
仙台市青葉区桜ケ丘６丁目16番12号
債務者　松根　　寿
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２６号
三重県伊賀市上野田端町1004番地の１
債務者　小川　　淳
1　決定年月日時　平成24年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第１１４１号
広島市安佐北区亀山２丁目３番18号
債務者　毛利　直昭
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　慶吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１９３号
広島市西区南観音１丁目11番20―201号
債務者　平本　和浩
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１００号
秋田市仁井田新田２丁目２番46号
債務者　眞崎　朱実
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３０号
大分市新貝３番33号　新貝ビル301
債務者　佐藤　昭一
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１３２号
宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋919番地
債務者　白井　久雄
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎真一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年７月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５４８号
埼玉県志木市中宗岡３丁目７番36―405号
債務者　髙橋　直樹
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２７９号
京都市北区紫野東御所田町28番地
債務者　本城　嘉彦
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　　琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３５号
長崎県諫早市高来町山道407番地２　コーポ村山A103号
債務者　中田　英敏
1　決定年月日時　平成24年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第２３３号
兵庫県尼崎市富松町１丁目29番25―403号
債務者　野村　秀徳
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　志帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３０９０号
横浜市磯子区丸山２丁目14番３号　白梅マンション202号
債務者　平野　直美（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９８３号
札幌市豊平区福住１条３丁目11番１―501号
債務者　宮崎　隆士
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４５４号
東京都練馬区西大泉２丁目19番28号
債務者　中川　裕樹
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係